議決された主な議案等

※６月定例会では市長提出議案22件、委員会提出議案１件、請願１件、陳情４件の採決を行いました。
下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成　－：反対　欠：欠席

会派名		※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する２人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問や、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。		公明党鎌倉市議会議員団			日本共産党鎌倉市議会議員団			鎌倉みらい			自由民主党鎌倉市議会議員団			鎌倉のヴィジョンを考える会			神奈川ネットワーク運動・鎌倉		鎌倉夢プロジェクトの会		無所属				
議員名		※◎は会派の代表者 ※久坂くにえ議員は議長のため、採決には参加していません。		◎大石和久	西岡幸子	納所輝次	◎吉岡和江	武野裕子	高野洋一	◎山田直人	池田実	前川綾子	◎森功一	志田一宏	伊藤倫邦	◎中村聡一郎	久坂くにえ	河村琢磨	◎保坂令子	安立奈穂	◎髙橋浩司	日向慎吾	千一	くりはらえりこ	長嶋竜弘	竹田ゆかり	松中健治
		主な議案等	議決結果																								
条例	第11号	鎌倉市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	第15号	鎌倉市子ども会館条例の一部を改正する条例の制定について	可決	欠	○	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	第24号	鎌倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	欠	○	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
補正予算	第22号	令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（第２号）（プレミアム付商品券事業に係る経費等）	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	第25号	令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（第３号）（幼児教育無償化事業に係る経費等）	可決	欠	○	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
請願	第１号	鎌倉駅東口駅前広場整備工事のレイアウト見直しを求める請願書	不採択	欠	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—		—	○	○	—	—	○	○	○	○	○
陳情	第２号	岩瀬子ども会館存続と子供達の居場所確保についての陳情	採択	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	第４号	岩瀬子ども会館の施設存続を求める陳情	採択	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	第３号	深沢地域の新しいまちづくりの早期実施についての陳情	採択	欠	○	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○		○	—	○	○	○	—	—	—	—	—
陳情	第６号	「幼児教育・保育の無償化制度」に関し、国への意見書の提出についての陳情	採択	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※令和元年（2019年）６月５日付で「公明党鎌倉市議会議員団」の代表者は大石和久議員に、「鎌倉みらい」の代表者は山田直人議員に、「自由民主党鎌倉市議会議員団」の代表者は森功一議員に、「鎌倉のヴィジョンを考える会」の代表者は中村聡一郎議員に変更。

６月定例会では、委員会から１件の議案が、市長から22件の議案が提出されました。

主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《市長提出議案》

条例関係議案

鎌倉市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

令和２年４月１日に施行される地方公務員法および地方自治法の一部を改正する法律に基づき、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、本市の会計年度任用職員の給与および費用弁償について、必要な事項を定めようとするもので、令和２年４月１日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

子ども・子育て支援法施行令等の一部改正に伴い、特定教育・保育施設および特定地域型保育事業者から保育等を受ける場合の保育料の負担軽減措置の拡充等を行うため、必要な事項を定めるほか、所要の改正を行おうとするもので、本年10月１日から施行しようとするものですが、経過措置として、改正後の同条例の規定は、施行日以後に受ける特定教育・保育等に係る保育料について適用し、施行日前に受けた特定教育・保育等に係る保育料については、従前の例によることを規定しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

一般会計補正予算（第２号）は総員の賛成により、一般会計補正予算（第３号）は、多数の賛成により原案を可決しました。

一般会計補正予算（第２号）

プレミアム付商品券事業に係る経費、コミュニティ助成事業に係る経費、（仮称）北鎌倉保育園整備事業に係る経費、在宅福祉サービスセンター水漏れ事故賠償金、健康管理システム改修事業に係る経費、深沢地域整備事業推進参与報酬、御成小学校旧講堂改修事業に係る経費を追加しようとするもので、歳入歳出ともに12億３７１８万５千円を増額し、補正後の総額は、６２６億５２３７万３千円となります。

一般会計補正予算（第３号）

幼児教育無償化事業に係る経費を追加しようとするもので、歳入歳出ともに７５９８万７千円を増額し、補正後の総額は６２７億２８３６万円となります。

《人事案件》

教育委員会委員

教育委員会委員の任期満了による後任者として、引き続き次の方を任命することについて、議会では総員の賛成により同意しました。

下平（しもだいら）　久美子（くみこ）氏（西鎌倉在住）

任期は、令和元年６月23日から４年間です。

５月臨時会

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため５月28日に臨時会を開催し、市長から４件の議案が提出されました。

平成31年（ネ）第３３８号損害賠償請求控訴事件の上告受理申立てについて（旧レイ・ウェル鎌倉）

旧レイ・ウェル鎌倉の土地建物を買い受けた相手方から、建物の建材にアスベストが残存しており、その解体撤去に当初の見積もりよりも費用を要したことから、アスベスト除去工事費用に相当する８６８３万２千円と遅延損害金等の支払いを本市に対して求められていた訴訟について、第１審の横浜地方裁判所では、相手方の請求を全て棄却するとの判決が言い渡されました。この判決を不服として相手方から控訴され、新たな主張や証拠が示されていないにもかかわらず、本年５月16日に第２審の東京高等裁判所から、不法行為による損害賠償請求には一部理由があり、これを全て理由がないとして棄却した第１審の判決は失当であり、本件控訴は一部理由があることから、第１審の判決を取り消し、本市に損害賠償請求額の一部等の支払いを命じる判決が言い渡されました。本市はこの判決に不服があるため、最高裁判所に上告受理申し立てをしようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

その他提出された議案は、次のとおりです。

◎鎌倉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定に関する専決処分の承認について

◎令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（第１号）に係る専決処分の承認について

◎令和元年度鎌倉市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）に係る専決処分の承認について

議会では、いずれも総員の賛成により、原案を承認しました。

全国市議会議長会から議員在職10年表彰を受章

６月11日に開催された、全国市議会議長会第95回定期総会において、池田実議員、高野洋一議員が、議員在職10年以上一般表彰を受章しました。

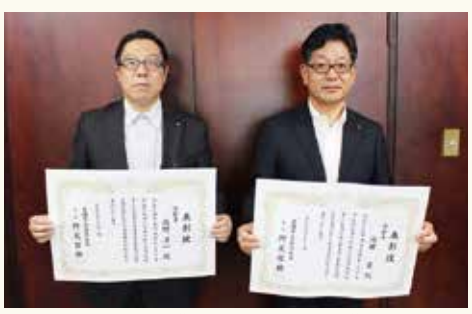

高野洋一議員　池田実議員

編集後記

昨年度は、陳情が43件出されました。そのうち採択されたのが７件（16・３％）、不採択は１件（２・３％）でした。一方、継続審査となったのは22件（51・２％）、取り下げや配付のみ、議決不要で審査をしなかったのは合わせて13件（30・２％）でした。陳情が出されると議員は、その地域、その経過をよく調査し、法令に照らし、陳情された方の気持ちも酌んで委員会に臨みます。請願は、憲法第16条で保障された権利です。鎌倉市では、陳情も請願と同様の扱いで審査します。「議会だより」では請願・陳情の結果をできる限り報告することを心掛けたいと思います。

（武野　裕子）

議会広報委員会

委員長　武野　裕子
副委員長　納所　輝次
委員　安立　奈穂
委員　森　功一
委員　日向　慎吾
委員　山田　直人
委員　中村聡一郎